

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和8年6月現在の情報)

都道府県名	埼玉県	市町村名	幸手市	問合せ 窓口	(組織名) 幸手市役所 建設経済部 農業振興課 (住所) 埼玉県幸手市東4-6-8	(電話) 0480-43-1111 (メールアドレス) noushin@city.satte.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

		目標		直近過去実績						備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)
		令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度		
			うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	
新規就農者数(必須)		1	1	3	3	1	1	0	0	
内 訳	新規参入者数	0	0	2	2	0	0	0	0	
	新規自営農業就農者数	1	1	1	1	0	0	0	0	
	新規雇用就農者数	0	0	0	0	1	1	0	0	

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	農業経営の発展に向けた円滑な就農が図られるよう、関係機関と連携し、耕作農地の紹介などのサポートを実施します。
地域と農業の紹介文	幸手市は埼玉県北東部に位置し、平坦で肥沃な土壌と利根川水系の豊富な水にも恵まれ、古くから水稻を基幹とする水田農業が営まれています。また、一部の地域ではそばや麦、とうもろこしが盛んに栽培されるなど、畑作に適した農地も広がっており多様な農業が展開されています。
主な農産物	水稻 そば、麦、とうもろこし、とまと、きゅうり、いちご など
地域が求める新規就農者	地域農業の担い手として意欲的に農業に取り組まれる方

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	春日部農林振興センター、JA埼玉みずほ	販路支援	幸手市農業振興課、JA埼玉みずほ
農地確保支援	幸手市農業委員会、幸手市農業振興課、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	幸手市農業振興課(関係部署をご案内します)
機械・施設等の確保支援	幸手市農業振興課、JA埼玉みずほ	事務局・全体調整	幸手市農業振興課
資金相談	JA埼玉みずほ、日本政策金融公庫さいたま支店		
農業者による指導	指導農業者		

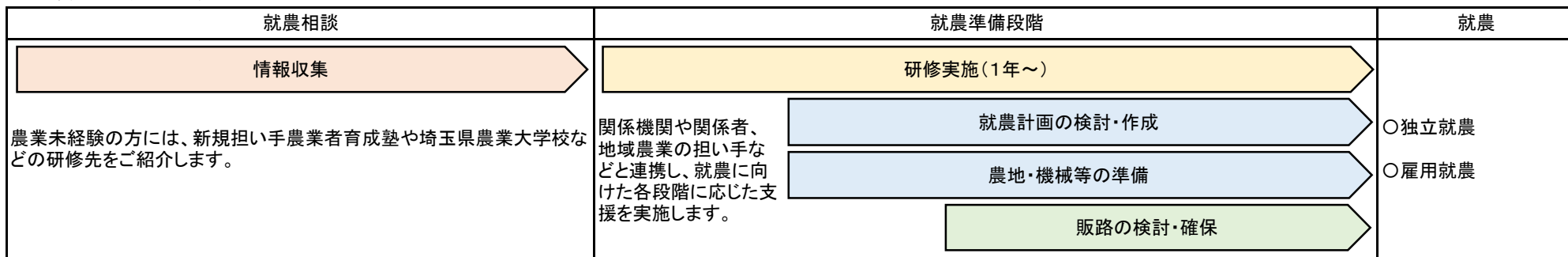
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起	○	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	幸手市農業振興課にて、就農に向けた相談を随時、受け付けています。
	○	就農体験ツアー・インターンシップの実施	幸手市農業振興課にて、新規担い手農業者育成塾の塾生を募集するなど就農研修の機会の提供を行っています。
	○	ホームページ、パンフレット等での情報提供	市ホームページ上に農業施策の情報を掲載しており、幸手市農業振興課にて随時、情報更新を行っています。
		その他	
就農前の支援	○	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	幸手市農業振興課にて、実践教育を行っている埼玉県農業大学校を御紹介しますほか、関係機関や指導農業者との連携による研修受入先をご紹介します。
	○	就農計画作成サポート	幸手市農業振興課にて、関係機関と連携し就農計画の作成をサポートします。
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	幸手市農業振興課にて、支援分野に応じた関係機関をご紹介します。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	幸手市農業振興課にて、販売先となるJAの直売所や幸手市地産地消SDGs取組宣言事業所をご紹介します。
	○	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	幸手市農業振興課にて、相談内容に応じた関係部署をご案内します。
		その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	幸手市農業振興課にて、春日部農林振興センターやJA埼玉みずほ、指導農業士などと連携を図りながら、生産技術・経営向上に向けたサポートを行います。また、各種研修会・説明会の開催情報などについて、随時、情報提供を行います。
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	幸手市農業振興課にて、地域計画の見直しに係る地域協議等のなかで関係機関や関係農業者と連携し、規模拡大に向けた農地の御紹介を行います。また、営農資金に関する相談については、JA埼玉みずほや日本政策金融公庫さいたま支店などと連携を図りながら対応いたします。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	幸手市農業振興課にて、販売先となるJAの直売所や幸手市地産地消SDGs取組宣言事業所をご紹介します。
	○	地元農家や地域住民との交流促進の取組	幸手市農業振興課にて、幸手市農業後継者部会をご紹介します。
	○	生活に関わる支援（住居のあっせん・手当、子育て支援等）	幸手市農業振興課にて、相談内容に応じた関係部署をご案内します。
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ（必須）



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1)経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	1,800 時間
------	--------	--------	----------

(2)経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	いちご	12 a	5 t/10a	売上 1150 万円	専従 1 人	1,800 h/年	
				経費 900 万円	パート 2 人		
				所得 250 万円			
主な施設・機械等	ビニールハウス	1,200 m ²	給液装置	1 式			
	高設ベンチ	1 式	耕運機	1 台			
	培地加温設備	1 式	動力噴霧器	1 台			

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3)その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。